

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、持ち回りにて開催。

〔議事に先立ち、前回（5月28日）の議事要旨を確認した。〕

（協議事項）

1. 研究科委員会の議決事項について

本日開催の研究科委員会での議決事項について、審議の結果、これを承認した。

2. ポワチエ大学との学術交流協定の更新について

資料1に基づき、2015年7月14日締結済みの、ポワチエ大学との部局間学術交流協定に関する覚書の締結について、更新したい旨、コンタクトパーソンの教員から申出があった旨、説明があり、審議の結果、更新後の協定期間を2020年7月14日から2025年7月13日として、これを承認した。

また、コンタクトパーソンの教員とポワチエ大学コンタクトパーソンの間で、更新について合意しており、現在更新の覚書を作成中である旨、補足説明があった。

3. 教育環境学講座准教授選考について

本件については、3月5日の教授会において、講座運営上准教授選考を行うこと、選考委員会設置が承認されたことについて説明が、続いて資料2に基づき、候補者の経歴、業績、候補者の選考経緯について説明があり、次回7月16日（木）開催の研究科教授会で継続審議することとした。

（報告事項）

1. 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（7月1日以降）

資料3に基づき、令和2年7月1日以降の新・活動基準が示され、講義については条件が緩和（但し、講義室定員の50%以下）、研究についても制限はないが研究室の滞在時間を短くすること、会議については室定員の50%以下で対面式もOKとなったこと、更に、事務については原則通常に戻すことが主な内容であることについて、報告があった。

資料4に基づき、学外で行われる研究活動に関して、学外に学生・教員が移動することによって、さまざまなリスクが発生し、関係する人・地域も広範囲になることから、感染症対策を含めた本研究科独自のガイドラインを定めたことについて、報告があった。

資料5に基づき、研究倫理委員会規程では委員の条件として、各学系から選ばれた教授1名となっているところ、行動系について准教授が選出されていた点のチェックができていなかったことから、6月22日に遡って教授と委員交代がなされたこと及び、当該研究倫理委員会において、学術研究活動の制限緩和に関する特例承認審査を実施し、15件の承認を行ったことについて、報告があった。

2. 経済的に困窮している学生の支援を目的としたTA等の受入れについて  
資料6に基づき、報告があった。

3. 各種委員会等報告について

[学外関係]

(1) 大学院博士課程を置く国立大学法人教育学部長会議（オンライン会議）（5月29日）

[学内関係]

- (1) 吹田地区事業場安全衛生委員会（6月5日）
- (2) 人文社会科学系戦略会議（6月10日）
- (3) 学生生活委員会（6月12日）
- (4) 教職課程委員会（6月12日）
- (5) 全学入試委員会（6月12日）
- (6) 吹田地区箕面地区合同部局長会議（6月17日）
- (7) 教育研究評議会（6月17日）
- (8) 部局長会議（6月17日）
- (9) ダイバーシティ事業推進協議会（6月17日）
- (10) 発明委員会（6月17日）
- (11) 図書館委員会（6月16日）
- (12) 全学教育推進機構会議（6月19日）

[部内関係]

- (1) 運営会議（6月10日、6月24日）
- (2) 教務委員会（6月18日）
- (3) 入試委員会（6月18日）
- (4) 研究倫理委員会（6月22日）
- (5) 各室報告
  - 研究推進室

4. 奨学寄附金の受け入れについて

資料9に基づき、報告があった。

以上